

平成 20 年 12 月 17 日（水曜日）

(会議第 5 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
		14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 美佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

13 番 前 田 寿 郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事日程第5号

平成20年12月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議事の経過

平成 20 年 12 月 17 日
9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これより、日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

前田寿郎君から欠席の届け出が提出されましたので、ご報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

皆さんにはお忙しい中、このようにご出席いただきましてありがとうございます。今日も一生懸命努めたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

おはようございます。

議長のお許しをいただき、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

地域活性化について、関連事項 3 点についてお伺い致します。

その前に、この議会においても情報通信基盤整備の無用論とまではいかなくともですね、無駄論といった質問がされておりますが、佐賀地区に住まいする私に聞こえてくるこの種の話題は、佐賀が佐賀町のままであつたら情報基盤整備はもう出来上がつていただろうにといったことや、また、合併効果を黒潮町住民として実感するには、町の大半を占める中山間地域、ことに佐賀地区のように、今までさえ共聴アンテナを必要とする地域の活力向上が欠かせないことなど、主として若い人たちは訴えています。それぞれの地域差を埋め合わせるのに、受益者負担とか、将来の費用負担の無駄といった議論より、佐賀地区の若者は仕事の難儀さもあって、そのことでもあっても黒潮町にとどまってですね、今を精一杯生きております。地デジ放送対応は、彼らにとっても深刻な課題であるわけで、後ろにおられる先輩議員に背中を向けてですね、大変失礼かとは思いますが、ご理解を願いつつ質問をさせていただきます。

まず第 1 点目に、9 月定例議会の私の質問に、町長は答弁では情報基盤整備は単にテレビとか、テレビの難視聴地区の解消とか、防災告知端末の設置を含め、まちづくりに役立てたい趣旨でありました。とすれば、それはテレビ、防災にとどまらず、産業、教育、行政等、さまざまな分野において、ほとんどの住民がその便利

性を実感できるという意味に取れるわけですが、私は情報基盤整備が実現したとしても、地域においてそれ自体が有効に活用されなかつたとしたら、整備したこと自体に意味を失うと思うわけです。

そこで、住民の社会生活に、この黒潮町で生活するのにですね、どう役立つか、どういったメリットがあるのか、町民に広く理解してもらう必要もありますし、しっかりとした認識してもらうことが前提であろうと思います。

情報基盤整備でのまちづくりはどうつくられるのかを、具体的な方策をお聞きしたいと思います。

2点目に、町職員の地域担当制職員制度ですけれども、導入してから2年近くになります。私自身、この制度に賛同し大変期待しているところですが、経過報告では地域や職員によって温度差があるといったご報告がされたと思いますが、確かに地域の特性とか、職員の個人差もあって、その活動ぶりを計りで量るような、計量的に把握すること自体が難しいことだろうと思いますが、地域支援にも予算も伴うこともあるでしょうし、難しいことが多々あろうということは承知するところですが、設立当初の目的、職員と地域の連携を深めたり、地域住民の生の声を聞く。その結果、職員の意識改革になるんだと、そういうことも1つにはあったと思うんです。

もう1つ大切なことは、合併後の佐賀地区、大方地区の住民融和を図ることにも目的があったと思いますが、そこで町長にお伺いしますが、その地域担当制といったものの機能に、町長から一定の成果を求めて担当職員へ指示された内容と地域課題への対処、また、これから取り組みについてお聞きしたいと思います。

3点目に、全集落への地域維持活性化交付金について、その趣旨説明は先般の議案説明の折でしたが、議員にはありました。それ以前に、区長会でもあったとお聞きしております。

私自身、説明を受けて感じたことは、地域担当職員制度と連動して、その地域維持活性化交付金を十分と言えなくとも予算付けの中で地域の自立を図り、維持していくとする町長の意気込みがあるとすれば、一定の成果につながると思うところですが、ただ、導入時期が適正であったかどうか、少々疑問に感じるところであります。というのは、大方地区での評価は、大変失礼な言い方に聞こえるかもしれません、まるで降ってわいた活性化資金にとらえられ、反面、佐賀地区では今まで長年続いてきた部落ごとの税や、水道料金の集金業務に対する町からの助成金と、どうしても見比べてしまう。その額が現状維持であればまだしも、その減額の大きさに驚いて、部落運営の見直しが迫られているのが区長さんからお聞きした実情であるわけです。

せっかくの政策がこうも正反対にとらえられること自体、どこに無理な要因があるのかは町長自身お分かりであろうと思います。佐賀総合支所が存在する4年間を待たずして、税徴収の統一を図る必要がどこにあったかなど、いろいろと難題な質問をしたいところですけれども、今回の質問はその政策の是非を問うのではなく、最低限大方地区、佐賀地区の区長さんに十分な理解と認識された上での実施要綱であるべきだということですが、今回の資料説明では、いかにもお役所らしい人口割額、面積割額、こういったことの累計だけが示されただけで、古くから存在する集落が長年培ってきた伝統文化や、習わしを守るのに要する経費は盛り込まれていない。

こうした課題への対処に、別に補助することになるのかならないのか、3点お聞き致します。

議長（小永正裕君）

答弁は。

町長。

町長（下村正直君）

どうも申し訳ありません。

それでは、西村将伸議員の黒潮町の地域活性化策についてのご質問にお答え致します。

まずは最初のですね、情報基盤整備の件についてお答えを致します。

大変議員には、推進の立場で力強い意味を込めたご質問ありがとうございます。まあ、議員おっしゃられるように、私もこの件についてはですね、ほんとにこれから先の地域を担う大きな、基本的な基盤であるというふうに言ってまいりましたが、まあこれが地域において有効に活用されなければ意味がないんじゃないかなというご質問内容でございました。

まあそのへんについてはですね、昨日もご質問の答えの中でですね触れましたけども、まず採算うんぬんということも当然大事なことでございまして、それについては多くの失敗事例にも見られますように、まあ身の丈を超えたですね、大きなテレビ局のスタジオのようなものを造ったりとか、そういうふうな取り組みをされた結果が多く見られます。

まあそういう意味で、私はこの点については、いわゆるプラットホームというような表現をします。どうということかいいましたら、インターネット等は確かに世界中に通じるわけですけども、まずはですね、ケーブルテレビの部分においてはこの黒潮町の地域の中で、地域の情報を共有していくということに主眼を置いてですね、それについては、設備としてはいわゆるテレビ局のスタジオというようなものではなくてですね、もっと血の通った、身の丈に合った自分たちの設備、施設ということでやりたいと思っております。

まあこうして地域の情報を、行政の情報を決定的にですね、開示または共有化できるのがこのケーブルテレビじゃないかと思っておりますので、これによって町民の意識の一体化といいますか、そういったことが図れるということに一番の大きな期待を持っております。また、それを目指した取り組みをしていきたいというふうに思っております。

また後ほど、ほかの件についてはお答え致しますが、以上。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは、私の方から西村議員の2番目の、黒潮町の町職員の地域担当制につきましてお答えさしていただきたいと思います。

まず地域担当制がですね2年近くになるが、町長からの指示、内容といったものですね、どういったものが出されておるか。また、地域から出された課題への対処を問うということでございますけれども。

町長自らがですね、リーダー研修会などの会合に出席し、まあ先頭に立って指導とかを、まあ話を聞いていただいております。内容的には、まあ基本的なことですが、まず地域の情報把握に努め、地域を知って課題や情報を共有し、そのまあ解決に努めてほしいとか、まあそしてですね、地域との信頼関係を築くようにとか、また、先ほども西村議員からもありましたけれども、まあ少し取り組みにですね、ばらつきがありますので、その対応につきましてですね、実施要綱、要領の目的、職務等を十分理解し、まあ地域担当制に当たってほしいと。

また、職員からですね、地域担当制をどのように進めてよいか分からぬといったなどの意見も出されますので、まあどうしてよいか分からぬことをですね、どうにかしなければならないというふうに考えることが非常に大事ではないかといったことなどで、まあいわゆる職員のですね、意識改革につながるようなですね、指摘、指導をされておるとか、指示、指導をされているところでございます。

次に、地域から出たまあ課題への対処でございますけれども、地域から出た課題につきましては、まあその

場で回答できるものについてはその場で回答し、回答できないものについては地域担当職員が持ち帰り、企画振興係に提出をいただいてですね、その提出していただいた課題を企画振興係でまあ仕分けというか、をしてですね、それぞれ担当の課へ連絡、その課題を受けた課が協議、検討し、それを部落にお返しすると、回答していくということで、現在対応をさせていただいている。まあこれから取り組みにつきましてもですね、まあこの実施要領、要綱の目的、趣旨に沿いながら、一所懸命努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

藤本総務課長。

佐賀総務課長（藤本岩義君）

それでは、地域活性化の特別交付金についての説明させていただきます。

現在、地域維持活性化特別交付金はですね、佐賀地域の部落に限定して交付しております、大方地域には適用しておりませんが、佐賀地域の各部落の維持と行事等の実施における重要な財源であると認識はしております。

そこで、黒潮町全域の現状を見ましたときに、少子高齢化により限界集落と呼ばれる地域が増え、集落機能の維持が難しい状況が増加しており、そのような地域の活性化の財源として、これまで適用していなかった大方地域にも拡大していく必要があると考えまして、現在、両地域の区長会に説明をしておるところです。

その使い道につきましては、この交付金の趣旨が十分に生かせるよう、各部落の自主性を尊重していきたいと思っておりますので、集落活動の維持と活性化を促すものであるならば、先ほど言いました、伝統文化の保存や継承にも使用しても何ら差し支えありません。なお、黒潮町の教育委員会では、伝統文化の保存や継承事業に対する補助金として、1事業団体4万円の補助金を出しております。

また、現在佐賀地域に限定して交付しておる地域維持活性化特別交付金が、各部落の財源にどのように位置付けているかということでございますが、平成19年度分の佐賀地域各部落予算の歳入状況を分析致しますと、各世帯から徴収している部落費や、部落所有地等の貸し付けによる使用料、水道料の徴収手数料など、黒潮町から謝礼として支出する報償費、預金利息などの雑費および地域活性化特別交付金に分けられます。

そこで、佐賀地域全部落の繰越金を含まない単年度分の歳入額に占める割合は、部落費が32.56パーセント、使用料等が2.79パーセント、雑収入が6.01パーセント、報償費が35.57パーセント、そして地域維持活性化特別交付金が23.07パーセントであります。中には、歳入額の58.49パーセントを占めておる部落もあり、報償費と部落費に次いで、部落予算の重要な財源として活用されているのが現状です。

現在、新しく考えております地域活性化交付金の算定によりますと、先ほど議員がおっしゃられましたように、現在佐賀地域で交付されている金額の4割程度になるのではないかなど想定しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

1点目の町長のまちづくり、その町民意識の一体化ということ、私もそのことは第一だろうと思いますので、町民意識の一体化と。ただこれは、情報だけではなくてですね、日ごろからの行政の在り方ということで町民の一体化を図る必要があろうと思いますので。

また、その2点目の、私が地域担当職員に問い合わせたのはですね、町長からある一定の目的を持ってこのこ

と、例えばこの地域活性化維持資金ですけども、各担当に職員がおるとすれば、区長さんにですね、そういうふた何言いますかね、決算書、調書を調べるだけではなくてですね、私が一番申し上げたかったのは、その決算書とかこの数字からだけでは読み取れんといった課題が、各部落にはあるわけですね。せめて、その佐賀地区の区長さん一人一人と個人面談をされて、時間も5分、10分であればそれほど時間を取らさないと思うんですが、そういう実情を把握された上での政策であるならですね、もっとこの活性化資金も生きてきただろうにと、そう考えるわけです。

こうした、まだこれから実施に至るまでですね期間はありますので、そうしたことの対処方法を町長、取られるかどうか、その1点お聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

1回目のご質問の中にありました今の問題ですが、まあ差額が多いとか、それから、実施時期がどうであったかというようなことでございます。

まあ、おっしゃられることは分かるわけですけども、まあ黒潮町になってからですね、一日も早くこういろいろな分野のことをですね、統一、一体化したいという思い。それと、それにも増して、この地域維持活性化の交付金制度については、合併後ですね、基本的な部分の改正をして、まあ実施しておったわけですけども、まあいつも私が言ってきましたように、どうしてもぬぐい切れないその今からの行政の在り方としては、このままではいけない部分があるという認識で言ってまいりました。その点を、できる限り早く是正したいというのが、やっぱり基本的な私の思いです。

それから、まあ数字だけでは読み取れない部分があるということで、まあそのへんはそのとおりかと思いませんけども。ただですね、各地でこういった地域職員の担当制だと、こういった地域集落に対する支援ということが行われてるわけですけども、その事業の何か、活性化の事業に取り組んでいただいてですね、その成果によって交付金を交付するというところも当然ながらあります。しかし、現在の黒潮町においては各集落においてですね、どこの集落もそれなりに活性化の事業に独自に取り組むというようなことは、すぐにはまず難しかろうというふうに判断しております。そのために、まあ地域職員担当制を敷いてですね、徐々にではありますけども各集落でそういう自主性というものを促すというか、そういう職員がまあコーディネーター的な役割を果たすということを根付かそうとしてやっておることであります。まあそういうことで、活性化交付金もですね、このたび、まあ一律にいろいろな数字で一律な取り扱いをせざるを得んというふうに思っております。

それから、まあ額の問題についてですが、非常に佐賀地域の区長さん、または地域の皆さんにはですね、申し訳ないという思いはあります。しかしながら、もういぢれにしてもですね黒潮町なわけですので、これは、まあ今までの税の徴収等の仕事がなくなるということでこういう結果になるわけですけども、まあどっちにしても一律の考え方で一日も早くやらなければならぬと。それについては、大方の地域ではですね、それぞれの部落が大変な思いをして、まあ今までやってきておるわけです。で、佐賀の方は、たまたまそういう仕事というか、大変厳しい仕事であったと思いますけど、それをすることによってそういう交付金を頂いて、奨励金といいますか収入があったということで、それが全く逆になるわけですので、大変産みの苦しさというものはあるかと思いますけど、ここはまあ、ひとつある程度のそのソフトランディングも含めてですね、町民の皆さんにご理解を賜りたいという思いです。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

藤本課長からですね、文化伝承等には1団体4万円の補助金があるという答弁でしたが。

ここに私、これは佐賀地区の一番大きな部落なんすけども、浜町地区という所があります。そこの伝統文化、伝承というか、鼓踊りとか、それから、まあ私の地区の上分地区には花取りとかいった、子どもの踊りの伝承があるわけですが。ただ、まあ上分部落はおいといてですね、浜町部落に行事に要したですね決算書がここにありますけれども。実に1年間でですね、131万6,527円という出費がされておるわけです。まあ金額はおいといてでもですね、このことにかかわる人たちのその労力といったものはですね、小さい子どもに1カ月、2カ月踊りを教えていく、それから歌を教えていく、太鼓を教えていく。大変な労力があるわけです。とてもこの1団体4万円の補助金ではですね、この決算書を見ても追いつかんわけですが。

まあ別枠、私がお聞きしたかったのはですね、こうした文化的なものに4万円とかいう金額ではなくてですね、別に補助という形はとられるお考えはあるかどうか。

その1点だけ、最後にお聞きしたいと。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

現在まあ、上分と、それから明神、浜町、会所の取り組みに対して4万円ずつ交付をしてるという状態ですが、まあ今聞きますと、私も正直びっくりしました。

まあ、旧大方地区でもですね、私の地元の蟠川でも交付を受けておりますし、またほかの労力、あるいはいろいろな面ですね、蟠川とはもう比べのものにならないほど多くの労力をはたいてやっている地区もあるようです。そこも一律ですね、そういう金額の交付を受けておるわけでして。まあ、そこんところは特別扱いというのは非常に難しいことじゃないかなと思っていますんで。

まあ今後、文化、伝統の継承ということは、もうその集落だけじゃなくですね、黒潮町として考えてはいきたいと思いますが、まあ今のところ均一にという思いです。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

それでは、2点目の県産業振興計画と黒潮町産業振興の連携についてということでお伺い致します。

本定例議会はですね、ほんとに産業振興計画議会と位置付けられてもおかしくないほどですね、質問が多いわけですが、こうしたときにこうして後から一般質問をするのは、大体答弁に予測がつくもんですから大変やりにくいわけですが。これまでの町長や担当課長の答弁の言葉尻を取る形になるかもしれません、ご容赦をお願い致します。

それでは通告致しました、県産業振興計画と黒潮町産業振興計画の連携について質問を致します。先般の尾崎知事が掲げる県勢浮揚策の柱は産業振興であり、11月24日の地元紙にその方向付けとして、具体的な提言を盛り込んだ県産業振興計画が発表されました。

今までではですね、雇用促進に直結する課題であっても、全県下的にどの市町村もが総合振興計画の立案とか

産業振興計画は立てても、そのほとんどが計画倒れで、成功例がほんとに数少ないと思います。これはまあ将来、国や県の補助金対象になれば良い程度のですね、総花的といいますか、何もかも盛り込んだ計画と見る向きもあるわけですが、過去の景気の良いときならまだしも、現在の黒潮町において、そんな悠長なことは言つておれんわけです。私は本気でありますと言ってはばからない尾崎知事に町長も共感していると思いますが、こうした県の施策にいち早く連動していくことこそ、黒潮町の産業振興といった成果が得られると、早道だと私も考えておりますが。黒潮町発足から2年と半年が過ぎようとしている今、黒潮町の方向付けを左右するような予算付けが、情報基盤整備事業も含め、産業振興策にも欠かせないときが来ていると感じております。

来年度予算編成に向けて、県との連携を図る上で黒潮町産業振興計画の中で最も推し進める政策は何なのか、住民が来年度に向けて将来に希望を抱くには、具体的な提言を取りまとめる必要があると思いますが、その2点について、まずお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員のご質問にありましたように、産業振興にかんするご質問がこのたび、まあ毎議会非常に多いわけですが、それも、だんだん衰退の傾向にあります地域社会の経済というものに皆さんのが大変な懸念を抱いておるということで、私も町長就任以来、本当に究極、突き詰めたところ、地域での雇用の創出ということがとにかく喫緊の課題、最大の課題というふうに思っております。

まあ尾崎知事も今回、知事就任1年になられるわけですけども、去年の12月に高知県に帰ってきてですね、高知県のまあ経済の状況をつぶさにしながら、これではいけないということで、大変な決意思いでですね、スピード感を持って今の産業振興計画に取り組んでおられます。

当然、黒潮町としてもですね、県の産業振興計画の取り組みに連携をしながらですね、強力に進めていかなければならぬというふうに思っております。その中で、議員が今、黒潮町になってから情報基盤の整備については大変な、黒潮町の将来を左右する大きな事業であると。農業、あるいは一次産業の振興についてもですね、それに匹敵するような事業があってもいいんじゃないかというご質問でしたが。

まず、今、黒潮町が県との計画の中でですね、この幡多ブロックのまあアクションプランなり、また内容ですが、挙げておることは、今言われたように総花的なものが否めません。それで私はその会合でもですね、このようなことも申し上げました。実は、私どもは県的にまだあまりないと思いますが、行政のその事務事業の評価というものを本格的に今取り組もうとしておりますと。この背景というのは、まあこんな財政的に厳しいときでありますので、いろいろな事業を全般的に町の計画として計画し、取り組んでおりますけども、やはり選択と集中といいますか、絞り込まざるを得ないと、そういう思いで。それについては、事務事業の評価によってですね、そういうバックデータを得ながら皆さんのが理解を得て絞り込んできたいと、そんな思いで取り組んでおりますが、県のこの事業についてもですね、いつかの段階ではそういう評価というものをセットしていかんことには、いわゆるまあ計画倒れになるんじゃないかな、その危惧（きぐ）をしておりますという発言もしました。

まあそういったことで、現在のところですね、本当に総花的な計画、今取り組んでおることをすべてと言つていいくらい挙げております。まあ、いずれそれをですね、絞り込んでいかなくちゃいけないと思いますが。ただ、その県の会合の席でも、またこんなことも言いました。我々はですね、行政というのは非常にその財政の厳しい中で、何か特産物、何かまあヒット商品いうたら短絡ですけども、そういう基幹の産業となるような

ものに結び付けたいということで、絞り込んで絞り込んでということを日ごろ考えております。そのために、相当の自信がないんですね、それに大きな投資をするということもなかなかできないというのが、もう実感です。ほんとそういう意味で、なかなかこれというものを見いだせないというような状況がどこの市町村でもあろうかと思うわけですが、逆の考え方をしますと、例えばですね製薬会社なんかはですね、相当の年月と莫大な費用をつぎ込んで薬の開発を多分されておるんだろうと思います。そして、場合によったら何百もの薬をですね作ってですね、その中の1つや2つが認可になって、社会、世に出て、まあそれが自社の商品になるというような取り組みがあろうかと思います。そういう意味では、いろんな取り組みをする中で、有望なものが出てくるという考え方もあるうし、絞り込んで絞り込んで、1つに賭けてやっていくというやり方もあるうと思いますが。どちらもですね、なかなか行政として今のところ、そこまで絞り込めてない、あるいは、そこまでいろんなことをする余裕がないというような状況ですので、ご理解もいただきたいと思います。

現在のところ、その中の幾つかはですね、極めて具体的な状況が生まれてきております。それは対外的なこともありますし、議員の通告書にありましたように、県も高知新聞に一面でですね今の取り組みを紹介しました。そして、町民、県民の皆さんと一緒にやってやりたいと知事も言っております。我々も同時にですね、町民に我々の取り組みを知らしめる必要も当然あろうかと思います。まあその内容、方法についてはですね、今後の状況で進めてきたい、知らしてきたいというふうに思っておりますが、今言ったように対外的なこと等もございますので、全部は今すぐにということにはならないかと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

投資をするには自信、自信がないとなかなか投資はできんと。当然そうなんでしょうねけれども。その自信を持つにはやっぱり、今、製薬会社の話じゃないんですけども、下ごしらえいいますかね、尾崎知事も、この1年は下ごしらえの1年だったというふうに振り返ってましたけども。

山本県議がこの前、日曜日にお帰りになってまして、その中で尾崎知事の姿勢を教えていただきましたが、尾崎知事の姿勢なら県職員も課を越えてですね産業振興に取り組むと、そういう姿勢であるということを教えていただいたのですが。

まあ町長の答弁でもですね、村越議員でしたか、産業振興のことについても思い切ったその職員の配置を考えている、とのことでしたが。その配置はどのような配置をお考えなのか。また、課を飛び越えてですね、全職員が産業情報を共有することになるのか。また、そうした職員には、私、初めての一般質問のときだったと思いませんけども、職員の服務規定として例えばフレックス制度を導入しても、そうしたところに張り付けていくのか。

そのところをお聞きしたいと思いますけれど。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の再質問にお答え致します。

まあ職員の配置についてですね、産業振興に思い切った配置等を考えているかどうかということですが、当然考えております。が、まあ定数の削減といいますか、管理といいますか、そういう面で採用をあまりせずに

ですね、どんどん減らしてきた状況があります。その中の配置ですので勢い、かなり厳しい状況にあります。また、昨日の答弁でも答えましたように、情報関係の方もですね、ここらでひとつ係を独立といいますか、例えば室というような形をとつてですね拡充しなければならない状況にあります。

それから、国道56号改良事業についても、ご存じのように前向きに進み出しましたので、庁舎の移転、入野地区のまちづくり、こういった点を強力に進めなければなりません。そして、もとより産業振興については、皆さんが質問の中で言われたように思い切った施策、あるいは職員の配置等も考えなければなりません。

まあそういう状況ですので、ただただ何とかしなければという思いで、今日現在どんな配置をというような具体的なあれはまだ至っておりませんが、十分そういう意識であります。

以上です。

(西村将伸議員より「フレックス制、フレックス制度は。あれはない」との発言あり)

はい、考えておりません。申し訳ありません。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

考えておられんそうで、ちょっと。

産業振興の再質問させていただきます。

その、先ほど言いましたように、その下ごしらえ、それからまた、いろいろなこの産業振興いうがは難儀な面が多々あつてですね、また、職員を急にそちらの方に向けてということも、多々無理なこともあります。

ですが、その大西議員の質問内容にあった土佐清水市大岐の浜に完成する土佐食の加工所ですがね、正規雇用が、私、去年視察に行かせていただきましたが、正規雇用が120名で、決算書も友人の市会議員から頂きました、見せていただきましたけども、大変立派な黒字の決算書でしてね。このように、大西議員が言うように産業振興にはその地域間競争というものがあつてしかりですが、もちろん競争は、地域間競争があつて大切なですが、そうしたことの私は懸念よりも、もう1つには尾崎知事も考えられておると思いますが、広域行政の取り組みとして、産業情報の共有や連携協議の場を持った、従来の市町村の枠を越えたですね広域的な対応を取り入れることも視野にあっていいんじゃないかと、産業振興にかんしては。

そうしたことの方が知事の施策にも合うと思いますし、成果が得るのに早道だろうと思うわけですが、そうした対策はお考えないでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

産業振興について、例えば幡多広域等での市町村を越えたですね取り組み、広域での取り組みが必要じゃないかということですが、まさにそのとおりかと思います。

まあそれ以前にですね、特に顕著な部分では観光振興、交流人口の拡大とかそういう取り組みについて、現在各市町村でまあ行われてはおります、幡多でも。同時に、いろいろですね、観光振興の取り組みが広域でも、また、県の出先的な取り組みでも、いろんな形で行われております。それがほんとに、私は、ある商工観光課の係長ですね、それ全部洗い出しなさいと。今、我々が関係してする産業振興の取り組みを、特に幡多地域での。それを洗い出して、すべてどこに事務所があって、どんな事務長がおって、どういう構成でどうな

ってるんだということを。このままじゃあもう、とにかく訳が分からんと、一口で言えば。そういう状況が正直あります。これは私、最近どこへ行ってもそのことを言ってですね、ぜひその幡多広域辺りでそこらへんを一本に絞って、産業、観光振興を図るということが必要だろうということで、またそれによって、例えばサインといいますか、道しるべというかね、そういうものも幡多郡全域で統一された道しるべを設置するというようなことが仮にできればですね、それはそれで現在我々が目指して、この地域へまあ観光客を呼び込むということに直結するんじゃないかな、そんな思いもありますので、まあ産業振興についてもですね、当然そういう分野でですね力を合わせることも必要であろうと思いますし、またそういうように広域の会議の場でもですね、私の発言してまいりたいというふうに思っております。

以上。

(西村将伸議員より「3回」との発言あり)

議長（小永正裕君）

終わりました。（西村将伸議員より「終わり」との発言あり）はい。

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

おはようございます。

申告書に基づきまして、2点について質問致します。

最初は公共交通、今回はバスだけですけども、それについての今後はということで質問しております。

このたび、公共交通にかんする地域アンケートっていうのがまあ各家庭に入ってきたけども、この議会でも何名かの方が、この公共交通の大変さといいますか、住民にとっていかに大事かということで、この問題が出されましたけど。私も今回、まあこれを取り上げたんですけど。

今、ほんとに車社会でしてね、車社会でほとんどの方が免許を持ってたら、持っていない人、持てない人がそこからまあ取り残されていくという、そういうまあ交通弱者という表現を課長が使っておられましたけど、そういう方が少数者ですけども、少数者で出てくる。その少数者というのは、何に限らずはじき出されてしまう、そういう傾向にあります。

高校生の通学も免許が持てませんから、大事な公共交通を利用するわけですが、高齢者ももちろんそうですね。高校生の通学とか高齢者の交通手段は、黒潮町でもほんとに公共交通の果たす役割というのは大きいと思っております。特に高齢者はもう、きのう、おとといの議員の中からも出てきましたけども、病院通い、それから買い物には欠かせないものだと思います。

それなのにですね、NHK のクローズアップ現代という番組がありますけども、そこで路線バス廃止の番組が流れたんです。全国、路線バスっていうのはもう 100 パーセントと言っていいと思いますが、赤字ではないでしょうか、地域のね。その赤字路線であっても、公共交通の守り手として、地方自治体の責務で補助金を出して運営してきた路線バスが、今、全国的にまあ地方財政が厳しいという理由で、次々と廃止されてるという内容だったんです。交通手段を奪われました高齢者の方が、高いタクシ一代を少ない年金から出して支払っている。そういうのを支払って病院へ行くんですけど、そういうのを見てますとね、何とまあ非情な政治になってしまったものかなあと、心が傷んだものです。

その廃止の原因の 1 つは、先ほども言いましたけども、地方財政が厳しいということと、もう 1 つが規制緩和で、事業者が届け出さえしたら比較的簡単に路線の廃止ができるようになったそうです。これ、NHK の番組

で言ってたんですけど。まあ車社会の今ですね、ドア・トゥ・ドアというそういう社会で、公共交通の利用者がどんどん減る。特に地方はもう過疎化してますから、その利用者が減るのに一層拍車が掛かっております。まあこれが社会の流れであつたら、先ほど言いましたように、ここからはじき出される人、取り残される人がおりますね。そういう人を救うのは、もう政治しかないと思います。こういうところに光を当てるのが政治ではないかなと思っております。本来なら、国が責任を持って補助金を増やして弱者を救うべきだと思いますけども、地方に責任を押し付けられている以上、地方公共団体が、地方自治体がそういう役割を担ってる。その役割は大変大きいものだと思います。

それで1問目ですけど、じゃあ黒潮町ではこれに対してどういうことをして、実状ですね。路線バスにですね補助金を出してますが、その金額は幾らか。今回は鉄道を省きますと言いましたけど、もし分かりましたら鉄道の分も、簡単いいですから幾らぐらいというのを補助金の額を教えていただければありがたいと思います。大体何路線ぐらいあって、これぐらい、こういう補助を出してますと。

そういう実状とですね、今回補正予算が477万円組まれておりますけど、その理由は総務委員会ではおきましたけど、あれは議事録に残りませんので、もう一度ここでお尋ねしたいと思います。

それから今後、将来にわたってですけど、この制度をですね保ち続けて、交通弱者への温かい政治を続けていくべきだと思うんですけど、それを取りやめると、方向転換する。まあ、番組のように廃止にすると。そういうようなことは断固あつてはならないと思うんですが、そういうところは、そういう計画がないというふうにまあお願いしたいんですけど、そういう方向はどうか。

この3点についてお尋ねします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 勝君）

それでは、宮地議員の公共交通の状況、まあ今後をどうするつもりかということにお答えさせていただきます。

本町の現状はですね、今宮地議員が申したとおり、まあ他の市町村と同様にですね、公共交通の利用者は年々減少しております、補助金はですね逆に増加しておるというところでございまして、公共交通の維持にまあ大変苦慮しております状況でございます。これはまあ地域人口の減少や少子化の影響によるもの、さらにはですね、自家用車が普及したことがまあ大きな原因というふうに思います。

そこでまあ本町の現状でございますけれども、町内のバス路線はですね、大方地域が高知西南交通株式会社の運行で22路線、それからまた佐賀地域は、有限会社高南観光自動車がですね3路線を運航しております。この利用者数は、平成18年度で高知西南交通が3万3,354人、高南観光自動車が2万4,034人の合計5万7,388人。また、平成19年度がですね、高知西南交通が2万9,089人、それから高南観光自動車が2万2,975人の合計5万2,064人です。こう減少傾向になっておりまして、この1年間でも5,324人の利用者が減っておるという状況でございます。

また、これに対する支援としましては、平成18年度が高知県西南交通に2,481万9,000円、高南観光自動車に502万6,000円、合計2,984万5,000円。平成19年度が高知西南交通に2,719万1,000円、それから高南観光自動車に664万円の合計3,383万1,000円となっており、先ほども言いましたけれども、利用者の減少によりまして補助金は年々まあ増加しておるという状況でございます。

それからですね、先ほどもありましたけれども、現在くろしお鉄道にも補助しております、くろしお鉄道

も大変まあ厳しい状況がございましてですね、まあ毎年1億円、町のですね赤字となっておりまして、本町もですね毎年1,261万2,000円の補助金を、まあ基金造成といいますけれども、しております。また、このくろしお鉄道に伴う沿線にですね、固定資産税が掛かりますので、その減免額も約1,500万程度になりまして、合わせて約2千8百万近いですね、補助になろうかと思います。

そのほかにもですね、施設整備に、まあこれは年によって違いますけれども、レールの交換とかですね、安全施設の整備、そういうたものにですね大体150、60万をですね、まあ年によってないときもありますけれども、補助もしておるという状況で、まあ大変補助額がまあ増えておるという状況が分かろうかと思います。

それから今年度のですね、西南交通の補助金の増加につきましてはですね、先ほども言いましたけれども、利用者のもちろん減少が一番大きなところでございますけれども、それに併せて燃油の高騰ですね。そういうことがですねございまして、補助金の大幅な増額となっておるという状況でございます。

それから次に、今後どうするつもりかということでございますけれども、本町における公共交通、まあいわゆるバスの利用者の大半はですね、まあ高齢者や学生などの免許を持たない、まあ交通弱者というふうに言っておりますけれども、そういう方々でございます。こうした方々の移動手段である公共交通については、これからも存続はもちろんですが、よりきめ細かなですね対応をしていかなければならないというふうに考えております。

しかし、町がバス事業者にお願いし運航する路線はですね、先にも申したとおり、すべてがまあ赤字路線ですね、利用者の減少や燃油の高騰、値上がり等によりまして、補助金がまあ年々増加しておると。で、こうした状況のまあ路線をですね維持するに当たっては、国、県の支援が全くございません。従いまして、現状のまま路線を維持していくには、町としても大変まあ苦しい状況となっております。

従いまして、今後公共交通を将来的に維持していくためには、町がまあ補助できる財源には限界がありますので、今後はですね、バスだけに頼るのではなく、黒潮町に合った公共交通の在り方をですね、抜本的に見直していきたいというふうに考えております。

それから、前の、先日のですね議員さんにもお答えさせていただきましたけれども、その対応としましてまあ20年度にはですね、公共交通にかんするいわゆる協議会を立ち上げてですね、そこでまあ検討もしていきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

地方がね、確かに財政は厳しいし、国や県の補助も全然ないということでは、この交通弱者はますます苦ししくなってくる。まあそういう実情に、地方も財源が苦しい。ここでまあいろんな工夫があるんだろうと思いますけども。

今のまあ課長のお話では、存続はもちろんだがというふうにお話しになりましたから、今々もちろんこれを切られるわけじゃない。そういう意味では、町民は大変安心すると思うんですけど。この、国道沿いの方でしたらね、まだいいんです。例えば病院行くときですけども、病院バスというのが走ってましてね、うちの部落なんかもその病院バスで病院は行けるんです。で、病院の玄関まで連れて行ってもらって、診察が終わったらまたそのバスで帰ってくると、そういう交通手段があるんですけど、一步奥に入って、加持からずっと馬荷方面ですね、まあ湊川、蟠川もあると思います。まあ佐賀の方、ちょっとよく分かりませんけども。そういう方のお話を聞いてますと、奥周りはバスが入ってくれないので、病院にもほんとに行くのに苦労してる。これでバ

スがなくなったら困ったっていう話をいつも行つたらされるんです。それで運転手さんに聞いたら、運転手さんが、今はまあ財政が厳しいけんのう、どうなるか分からんのうと、そういうふうに言われて、もう困ったという話だったんです。

それで、昨日も今日も言わされましたけども、何か協議会を立ち上げてやるという、そして抜本的に何か、変えていくというようなお話もありましたけど、何かそれがまだ具体的にどういうふうになるのかは分かってないわけですね。ただ私としては、まあいろんな方法はこれから考えていかなきやならないと思うんですけど、存続だけは何とか頑張って地方自治体がやらないといけないというのを根本に町長が押させていただければ、方法というのはそこから出てくるんじゃないかなと思うんです。

情報基盤整備も大事ですけどね、こういうところにねお金を使っていくということが、地方が疲弊しない1つの大きな課題だと思うんですけど、町長はこれについてどういうふうにお考えですか、将来について。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員の公共交通についてのご質問にお答えを致します。

まあ今、課長の答弁でですね、公共交通を地域においては残さなければならないということはもちろんというような答弁を致しました。私もそのように思ってはおります。

しかし、現実はですね、まあ高知県におきましてはここ10年、ちょっと1年半くらい前の新聞か何かだと思いますが、ここ10年くらい40路線がですね、600から700近くあった路線、もっとでしょうか、申し訳ない。970幾つかあった路線が43パーセント減少してですね、この10年の間に。全国のその減少率が3位というふうな答弁を致しました。まあ細かな数字は別にして、全国でもですね、高知県辺りはほんとにその公共交通の維持が非常に難しい地域であると、また、我々の地域は、その凝縮した状況じゃないかということで、現実にその公共交通をどこまでも、まあ住民の皆さんには一定の利便をこたえる内容ですね、残していくというのは非常に困難な状況にあろうかと思います。

私は、そういった意味で、もちろん、何とか中山間のお年寄りの皆さんの移動手段ということで、何らかの形ですね、これを維持していかなければならぬと、当然思っております。同時に、また、先ほどご批判もいただきましたけども、情報基盤の整備によってですね、そういったお年寄りの生活に対して、何か代替え的な利便が図れないかというふうな思いもあります。

それから、地域職員担当制についてもですね、私はリーダーの研修会等で、例えば、我々は机の上で中山間の集落のお年寄りがバスがないので困つておるだろうと。買い物にも、病院にも行きにくくて困つておるだろうというふうなことで議論を致しますけども、皆さん、いいですかと。地区へ入つてですね、どこの何とかいいうおばあさんが実際にこういう形でその公共交通、あるいはバスがないことで、こういう困り方をしておるというふうな、そういう生の声をぜひまあ聞いてもらいたいと。そこから、どういうことがあつたらそれが解消できるか、というふうなことを各自がそれぞれ考える。そんなふうな想いで地域に赴いてほしいというふうな話もしました。ですから、まあこれはみんなですね、知恵を絞つて、何とか切り抜けいかなければならぬと思いますが。

ただ、デマンドバスとか、いろんな取り組み全国でもありますけど、なかなかそれも一長一短といいますか、難しい状況にあるようとして。ただ、公共交通のですねアウトソーシングということで、受け皿の専門会社がですね、山陰のある町で、その町はご多分に漏れずその補助金を出して、あこは一畠電鉄の一畠バスですかね、

そこへ補助金を出してやっておったのが、そのバス会社の方からですね、来年度の補助金を20パーセントほど上げてほしいというような話があつて、市の方もそれはよう持ちこたえん、それは出せないというようなことですね、ある受け皿会社にお任せしたそうです。そしたら受け皿会社の方は、路線、ダイヤといいますか、路線を徹底的に練り直してですね、お客様が増えて、逆に市の方へですね、ある程度還元するというような状況が生まれたという話も聞いております。

ですからまあ、甘いもんではないと思いますけども、何とか知恵を絞って地域の皆さんの中動手段を確保するということで考えていきたいと思います。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

まあ財政が厳しいということはもちろんですが、まあ町長が何とか知恵を絞って生き抜いていきたいと、やり抜いていきたいという、決意ではないですけどね。

この地域担当制の方にですね、生の声を聞いてみると、地域担当制の本来のやり方じゃないかなと思うんですけど。聞いてもらいたいということで、実際まだそれを聞いてないということですね。これこそ一番先に聞かなきやなんないぐらいの地域の声だと思うんですけど、やっぱりこういう少数者の声、弱者の声といいますか、そういうのは往々にして落ちこぼれるというか、くみ上げづらい、そういう点があるので、やはり地域担当制を敷くことは大変いいことですが、そういうところを救い出していく、光を当てていくということはほんとに、これから町長がその目を光らなければ、そういうふうに職員も動くだろうと思うんです。

そして、いろんな方法を持って、これを絶対続けていくという前提の下でですね頑張ってもらわないと、何度も言いますけど、本当、情報基盤が出来たってですね、地域はますます疲弊しますわね。お年寄りが大事にされないような地域にはね、なかなか住んでもらえないでしょう。こういうことはほんとに大変なことですけど、また地味なことですけどね、私は、地方自治体の1つの大きな柱としては、福祉です、これが本当のね。そういうことを主にして置いていかなきやならないと思うんです。

まあ、もうこれは答弁はおんなんじになりますけど、町長はもうこれは絶対崩さないと、この精神は守っていくんだという声を一言、私はお聞きしたかったです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

最後の質問にお答えします。

公共交通をですね、今の現状のままでどこまでも守り抜くということは、正直言ってできないと思います。しかし、住民の皆さんの移動手段、特に高齢者の皆さんの移動手段となる手段というか、そういうものは何とかして守り抜いていくと、いろんな知恵を絞ってですね守っていくと、こういう考え方であります。

議長（小永正裕君）

宮地葉子さん的一般質問中ですが、この際、10時25分まで休憩致します。

休憩 10時 09分

再開 10時 25分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

宮地葉子さん的一般質問を続けます。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

それでは、2問目に入ります。

ケーブルテレビ事業についてということですけど、私はこの事業に反対の立場で質問をするんですけど、先ほど西村議員のときにですね、町長は、推進してくれる質問ありがとうございますと、このようにおっしゃいましたけどね。昔の戦国の武将でもね、それから今の企業を持つての社長でも、自分にいいことばっかり言ってくるような取り巻きがいる、そういう武将は大体、戦争に負けてますわね。苦言を呈して、反対意見も言うて、そういう人がいないとね、ほんとに黒潮丸っていうのは沈んでいくと思うんです。そういう意味では、反対意見というのはほんとに貴重であって大事な意見ですから、町長、賛成意見の方にはにこにこにこして答えておりますけど、そういうことではほんとにまじめな話、駄目だと思うんです。まあ、最初にそういうことを言って進めますけど。

それから、一番最初にお断りしておきたいんですけどね、今回の答弁は町長のみにお願いしたいんです。課長にはもう、これ6月議会からずっとおりますので、何回も聞いておりますけども、すいませんがご遠慮願って、町長だけでお願いします。

最初に、このケーブルテレビ事業ですけど、一番大きな問題というのは、これは住民負担がいかに大きいかと、そういうことだと思うんです。そしてそれは、私たちの子どもや孫、そこに負担を残す、負の遺産を残す、借金を残していく、そういう事業である、そういう立場で私は反対しております。まあ赤字事業ですわね、これね、はっきり言って。

それから大きな問題はね、これ、こんな大きな事業、16億もするというね大きな事業なのに、住民への説明が極めて不十分ですね。昨日、竹下議員と森議員のときに町長おっしゃってましたけど、高齢者の方に失礼だけど言つても分からぬだろうからと、そういうような答弁をなさいましたけど、私は住民がね、分からなかつたら分かるように、また、分かるまで、そうやって説明していく、説明責任が行政にはあると思うんです。お隣の四万十町では200回近く説明会を行ったそうですけど、まあ黒潮町では説明会もなかなか出席者少なかつたですね。一番最初の入野小学校校区では、二十何人ぐらいは役場の職員で、一般の我々含めて7名ぐらいと、役場の職員ばかりもう動員されておりましたけど。それぐらい町長が言われるように難しい問題かもしれませんけど、大変大事な問題なのに住民が理解してくれない。無関心です。そこをどうするかっていうのは、ほんとは私は行政の責任だと思うんです。

それからもう1つですね、住民アンケートも取らないと、そういうことをおっしゃっております。最初の6月議会のときには、住民アンケートも取ると。住民の意向も聞いて、私が質問したときには、やめる勇気がありますかというふうに町長に聞いたら、私も選ばれた人間ですから、町民に選ばれた人間だから、圧倒的多数の住民が反対ならやめる勇気があると、そのように答えてくれたと思うんです。いつものことですと言うたら変ですけど、町長の答弁はなかなか、変わるという事例が何度かありますので、合併から始まってですね。今回もまたコロリと住民はだまされたといいますか、こういう言い方したら町長は怒りますけど、前言を翻したといいますか。最初の説明会では、住民アンケートも取りますよと、住民の意見もお聞きしますよと、ですから、こちらの行政の言い分もよく分かってくださいというのが、町長以下、まあ執行部の説明会の内容だったと思うんですけど。もう3カ月後、9月前の2カ月ぐらいですかね、7月から始まった説明会では、もう、何月

だったっけ、説明しても、説明会はするけどアンケートを取っても、9月議会ですね、アンケートを取るとしても、住民の意見に左右はされないと。で、昨日の答弁でも、住民意見に賛否を問うような問題じやないと、そういうところにいっております。

もう1つ面白い、町長が答弁なさいましたけどね。住民アンケートを取らないのは、反対ビラが配られているからだと、こういう答弁なさいましたけど。まあよっぽど事実を町民に知らされるのが怖いのかなあというふうに、私は勘ぐりましたけどね。自信がないのかなあというふうにも思いましたけど。私は住民に詳しく説明もするし、負担があるんですから、これはあなた方どうでしようかという意見を聞く、それだけはしなきやならないような大きな事業だと思っております。

それで、この事業が一番大きな問題は、赤字になるんじゃないかというので、大きな問題は加入率の問題ですけど。昨日の答弁では、加入率というのはまあやってみなきや分からぬというのが確か課長の答弁、まあ町長もそのようなことを言っておりましたけど、実際つかんでない、分からぬ。ふたを開けてみなければ、毎年何千万赤字がなるかどうか分からぬというのが、今の実情なんでしょう。私、それを聞いておりまして、まるでこれはばくちのようなもんだなと思ったんです。これが自分のお金であるんなら、自分の企業だったら、事前調査もしないで何千万赤字が出るか分からぬことね、怖くてできませんよ。住民の税金だからやれるんじゃないかなと、私はそういうふうに思いました。事前調査すべきですし、加入率が分からぬというのは大変住民にとって失礼な話です。

それから説明会ではですね、私は、行政にはほんとに反省してほしいなと思ったのは、うそを言ってるんです。うそを言ってるという表現をすると大変怒られるかもしれませんけど、昨日の答弁でも町長おっしゃっていましたけど、佐賀はテレビが見えないとおっしゃいました。民放が見えないとというのは前から言っておりますけど、この民放が見えないとというのは、議員の中でも言ってる方がおいでますけどね。これ佐賀の町ですか、テレビが見えないとというのは、これはうそです。なぜかっていいましたら、ケーブルテレビ事業がなければ、佐賀に中継局はとっくに、とっくにかどうか分かりませんが、出来てるんです。出来るんですよ。基地局といいますか。確かにね、電波状況は悪いです。NHKに電話してもそう言います。でも、NHKというのは国営放送ですから、佐賀は電波状況が悪いからやりませんということは言えない。分かりますよね、言えませんよ NHK、そういうことね。当然言えません。そして民放も、2009年でしたか、もうあそこに中継局、基地局を造るのに、一緒に入ると、そういう方向になってたそうですけども、黒潮町がケーブルテレビをやってくれるんなら、できることならお願いしたいと。何でかといったら、お金が掛かるからです。できるだけまあ経費を節減したいということも NHK もありますので、なかなか今のところ検討中ですというので動こうとしませんけど、まあ NHK さんにこの間もお聞きしましたら、中継局を建てないということは言えないんです。そして、もちろん当然ですね、これ、国策ですから、やらないわけにいかない。ですからテレビが見えないとというのはね、うそなんですよ。そういうね、住民のね不安をあおるような説明は執行部としてやるべきじゃないと思います。うそでしょう、これ。放送法というのが、もちろん町長はご存じだと思うんですけどね、こういうのがあって放送法は、まあ放送事業者に国が免許を与えてるわけですね。その放送する地域においては、電波を届けなくちゃならないという義務がある。それを義務として免許を頂いてるわけです、放送事業者というのは。ですから、佐賀がテレビがもし映らないんであれば、映るようにしなさいというのは、黒潮町はそういう立場じやなくて、という立場ですよね。佐賀にテレビが映らないから自治体がやってやらなきやならないと、町長はそういうふうにおっしゃいましたけど、それは責任の範囲を超えてます。違います。

じゃあ、ケーブルテレビがないとしましょうか。ケーブルテレビをしないで、佐賀は電波の状況が悪いから、

NHK も何も映りませんよと、もし言うたらどうしますか。じゃあ黒潮町で基地局建てますよと、何千万か知りませんが建てますよと言えます。絶対あり得ないでしょ。そういうふうに、ケーブルテレビをやりたいばかりに、まあ、ごまかしていくと言つたらいいでしょか、そういうことは私は行政としてはやめるべきだと思いますし、放送法をほんとに、もちろん理解してるんでしょうけど、そういうふうに私は言ってるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

次に、共聴アンテナ地域のことですけど、共聴アンテナっていうのは、町長ね、補助制度があるんですよ、ご存じでしょ。この地デジは、何度も言いますけど国策ですので、国がね、アナログでいいのに地デジに変えるわけです。もう 2011 年には全部が変わりますから、全国混乱してるんですけど、共聴アンテナ地域ももちろんお金が掛かりますので、そのままでは映りませんから装置を付けなきやなんとか、老朽化してる共聴アンテナは取り替えなきやならない。そういうときには、今回は国から半分の補助制度があるんです。こういうね用紙がありますけど、これは私、総務課で頂いたんですけど、議員の皆さんも頂くといいと思いますけどね。カラーのね、いいコピーでくれますが。これにちゃんと載っております。私が行ったときにはね、私は係長は詳しくはご存じじゃなかったんじゃないかなと、そういう、まあ間違いかもしれませんけど私の直感ではね、そういうふうに見えました。ほんとにこういう制度があって、町民にとってどちらが安くてどちらか有利なのか、町民の立場に立って執行部が考えるんだったら、私はこういうこともね、町の職員は詳しく知ってなきやならないと思います。最初に私、この制度をお聞きしたのは、四万十市役所の職員さんです。4 月ぐらい、黒潮町がケーブルテレビをやると言われたときに教えていただきましたけど、それくらい勉強しておりましたね。共聴アンテナが老朽化した場合は 3 万 5,000 円の受益者負担で、あとは全部、国と市町村が見なきやいけないと、見ますよという、そういう制度があるんですよ。助かるじゃないですか、共聴アンテナ地域の皆さん。

なぜかって言いましたらね、共聴アンテナでいく方がテレビを見るには安いんです。伊與喜地域、今回共聴アンテナでいきますと言っておりますけど、ここは月額 200 円だそうですね、組合費が。そこで維持管理費も貯ってるし、雷が落ちたりしますからそういう保険も掛けてると。それでもなおかつ 150 万円の貯金があると、そういうふうに言ってますけど。大体、共聴組合の組合費っていうのは 200 円から何百円です。ケーブルテレビは 1,000 円掛かりますよ、テレビ見るのに。でも共聴アンテナでいったら何百円か、それとも、部落が補助してまして、年間 2,000 円という部落あります。また、部落費で全額見てて、ただという所もあります、私、いろいろ周りましたけど。そういうふうにして見れるんなら、できるだけ安く見たいと。一生払い続けていかなきやならないですから、テレビを見るためにね。それを毎月 1,000 円払うのはほんとに苦しいけど、2,300 円で済むもんならそっちにもらいたいと、そういう方、大勢おいでます。よく共聴アンテナは、植田課長がですね、維持管理が大変だっておっしゃってますけど、この維持管理はですね簡単なことなんですよ。組合費で貯えればいい。組合費で貯っておるところが多いんですけど、そこへ頼んだら、地域の人を雇うか、またはシルバー人材にお願いしたら、地域にお金が回ります。

それからもう 1 つ、共聴アンテナをですね、ケーブルテレビですと大手の仕事んですけど、共聴アンテナは地域の事業者で仕事をしますので、地域にこれもお金が回ります。ケーブルテレビでどれだけ地域にお金が回るかね、この間分からないって言っておりましたね。16 億やるけど、どれだけのお金が地域に落ちるか分からぬというのが課長のお話でしたけど。

それから、ケーブルテレビは、このケーブルテレビ事業っていうのはテレビだけじゃないですよっていうのがもちろん言われるでしょうから、もうこちらが先に言っておきますけど、防災対策、ありますね。この防災

対策ですけど、私いつもずうつと言つてきましたけど、ケーブルというのは有線、線を引くわけですね。有線でいうのは大変、この大災害、災害には弱いんです。切れますよね。そういう意味では、専門家の間でも災害には無線が最適と。無線は飛ばすですから、線が切れる心配がありませんから、そういうふうにも言われております。それでも、防災無線をやつたらケーブルテレビとまあおんなじぐらいの費用だから、大体おんなじぐらいの費用だから総合的にやるんだという、まあ課長の答弁だろうと思うんですけどね。おんなじ値段だからやると言いますけど、万一、8億でやるとしてもですよ、防災無線の方が後の維持管理費が格段に安いです、ケーブルテレビより。ケーブルテレビっていうのはもう、町の隅の隅々まで一軒一軒、線を引いていくわけですから、そして運営費というものが掛かるわけですから。それから比べたら格段に安いですから、防災は防災無線でやればいいと思います。

そして8億円という数字ですけどね、これ私、担当の方にどういうふうにして8億円という数字が出されたんですか、私に教えてもらいますかって言つたら、まあ結論は、入札の関係があつて教えられませんと、詳しくは教えられませんということで、それを、実際8億掛かるかどうか、私たちにはそれを検証する手だては今のところないんですけど、大体どういうもので積算するかってお聞きしたら、これ建設物価っていうんだそうです。これ谷口課長に名前を聞いたんですけどね。建設物価っていうのを見て、そういうものでまあ大体積算していくそうですけど。この建設物価っていうのは、大体市場よりは高くなっていますね。まあこういうテクノロジーっていうのは、一般化していくばどんどん安くなってきます。2年、3年後には、もっと安くなるはずです。ですから、私は防災を唱えるんでしたら無線で、ケーブルテレビなんかやらないで、防災だけやれば格段に安いでしょう。このご時勢ですから、安い方を町としては選択しないと、その方が賢明な選択ですね。

ねえ町長、反対の意見って耳が痛いでしょう。推進の意見ばっかりと違うでしょう。でも、こういうのが大事だと私は思います、町政していくのに。こういう考え方もあるし、そういう町民も多いということをぜひ聞いていただきたいんですけど。

それから、情報基盤整備でブロードバンドの問題ですね。情報格差。町長のお好きなデジタルデバイドという言葉ですけど、ブロードバンドを町の隅々まで引いて情報基盤整備をすれば、町は活性化の方向に向けるんじゃないかというのが昨日のお話がありました。私これも前から言っておりますけど、もう有線、ねえ、ケーブルというのは有線ですから。有線というのはね、防災と一緒に時代遅れですよ。今ね、人工衛星が飛んで、そこに小学生と交信してゐる時代です。無線の時代です。これ、何年かたちましたら、もちろんもう光ケーブルというのは時代遅れの長物になつてくると思いますね。それが1つですね。まあ2年後ぐらいになったら、そういう方法はガラッと変わつてるでしょうけど、10年、20年後ならほんとに無線が飛び交う、もっとほかに携帯電話の活用がどんどん進んでいつてると、私は思います。

そういう意味でですね、情報基盤っていうのは、このブロードバンドができる所に人工衛星を飛ばしてやるというのは、9月議会で私、タイコムの話をしましたけども、こういう方向は、これから世界の流れです。人工衛星がどんどん飛んで行って、無線で解決してくれる。国が飛ばすかもしれませんよ。だって、ブロードバンドゼロ地域を解消するというのは、國の方針ですからね。ほんとは國が責任持ってやらなきやなんないのを、15億、16億も掛けて、ちっちゃな市町村に押し付けてくるのは住民に負担が大き過ぎます。

それで町長のお話では、昨日のお話では、地方が疲弊したのは、工業化の恩恵を被れなかつたから都市と地方が格差が出たと。それから、それには情報基盤整備が整つてないからだと。今の疲弊していく地方を救うのに、情報基盤整備を大きな活力になるというふうにおっしゃつてましたけど。町長ね、地方が疲弊するのは、もちろんお分かりだと思いますけど、一番は一次産業の衰退です。この地方を見てください、工場を持って来

たってね、なかなか発展しませんけど、全国各地、一次産業がどれだけ衰退したか。お米を作っても食べていけない、農家がお米を作っても食べていい。ペットボトルの水と、水よりお米がおんなじ重さより安いんですよ、今。漁師が漁に出ても食べていい。これじゃあ跡継ぎ出来ませんわね。若い人ここで子育てできない、一次産業やってたら。外へ出て行くしか方法がない。だから、地方は全国的にどんどんどんどん衰退していました。これは国の政策ですから、国の悪政で政治ですから、なかなか今々片付くような問題ではないと思うんです。まあただ、それで手をこまねいてつたらいいというようなもんではありませんので、県がやっているアクションプランとかありましたか。そういうこととか、いろんな工夫はもちろん私たちはしていかなきやなりません。この地方の疲弊に拍車を掛けたのが先の小泉改革で、地方交付税を削られました。そういうところで、ほんとに全国の地方はあえいでおります。地方交付税を減らして税源移譲をすると言いましたけど、地方にはそんな大きな法人がありませんので、まあ東京とか、そういう大きな都市の一人勝ちです。あれでますます地方と都市との格差が開いたんですけど、そこでいろんな手を、まあ打っていかなきやならないんです、特産物やるとか。でもそれの、地方の疲弊を根本的に変えていくものは、私は情報基盤整備なんかじゃないと思います。情報基盤整備で地方がですね、地方の衰退が防げるんなら、こんな簡単なことはないでしょうね。そんなに簡単ではないし、もっともっと根は深いと私は思います。情報基盤整備が整ってたら地方が発展するかといったら、高知市どうですか。高知市はブロードバンド全部できます。でも、土電でしたかね、土電のデパートはなくなる、ダイエーが消える、あの帶屋町の閑散とした人通り、疲弊してますでしょう。情報基盤が整っても、なかなか浮上できませんでしょう。そんなに簡単に私はいかないと思うんです。そこを見誤ると、なかなか私たちのね、地方の発展は、発展と言ったらほんとに大きいですけど、進み具合はできないと思います。

時間がなくなるので、もう1つですね、時間がなくなりますので第1問目に入りますけど、質問内容ですが。じゃあ町長ね、私ね、ずっと町長の嫌いな反対ビラをですね、森議員や山下議員らと一緒に町内へずっと配って行ったんですけど、そのときに、いろんな町民の方とお話するんです。まずケーブルテレビで賛成だつていう人になかなか見当たりません、まじめな話。私がそういう町民の中に入つて行ってお話を聞いた段階では、加入率はなかなか難しいだろうと。なぜかって言つたら、黒潮町っていうのはもう、総務庁の資料では86パーセント地デジは映る。まあ8割方、地デジは何もしなくても電波が届く所ですから、わざわざそれに余分に1,000円払つてテレビを、私ら入りませんよっていう方がほとんどです。私はそういうふうに見てるんですけど、加入率は上がらないだろうと見てるんですけど、町長は何パーセントぐらいいくと、そういうふうに思つてますか。まずそれをお聞きしますね。

それと、最初に言ったように説明責任があると思うんですけど、こういう大きな事業をやるのに。そして、町民に負担を与えるのに。町長は説明責任あると思いますがどうですか。住民無視でこれはやっていいと思いますか。この2点を主に答えてください。

1問目を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

大変、ケーブルテレビについて今議会もですね、厳しいご批判をいただいておりますので、先に西村議員が推進の立場で質問をいただきましたので、思わずうれしいと漏らしてしまいました。

まあ議員のご質問に、いろいろな部分をですね、部分的にとらえて、それに対するウイークポイントといい

ますか、課題等について大変ご指摘がありました。まあ最終的にはですね、何パーセント当初加入するか、町長はどう思っているかということと、住民無視で進めていいのかということですが。

その前にですね、何点かちょっと言い訳がましいかも分かりませんが、アンケート等々の経過については、昨日森議員のご質問に対してお答えしたとおりですが。私はですね、前回、そのビラのことですが、この議場、閉会してからですね、ビラについて宮地議員にお願いをしました。フェアにいきましょうと。私たちは全く、いろいろ調査して検討を加えてですね、うそ偽りなく町民の皆さんに説明をしているつもりです。そこに、ビラの内容を見ますとですね、多分に推測に基づいた内容が盛り込まれておりましたので、私は率直に、考えはいろいろあっていいかと思いますけど、フェアにいきましょうという申し入れをしたはずです。まあ、その点についてはそういうことです。

それから、まあ昨日の発言ですね、工業化される社会の中で、高知県が、あるいは我々地域がですね、まあいわば取り残された状況にあるという、工業化社会の恩恵を受けれなかつたと。これは、第一次産業を我々今も、以前も大変頑張ってですね、一時は農業基本法が出来た時分にはですね、自立農家を育成しなければならないという大号令の下に国を挙げて取り組んだわけですが、現実はこの地域でもですね、出稼ぎに頼らざるを得ない状況が長く続きました。しかしながら、いろいろ知恵と工夫ですね、いろいろな皆さんが施設園芸というものを取り組まれて、初期の段階で七人の侍というような話もいまだに残っておりますが。そして、この地域の一大一次産業の構築してきたわけです。また、漁業においてもですね、いろんな努力によって現在の漁業の形が、佐賀地域で特に活発に行われる状況ができたと思います。

しかしながら、世界的な事例といいますか、見ますと、先進工業国はですね、どうしても一次産業が衰退する傾向にあるようです。そこで、私は1つは国策的にですね、ヨーロッパ辺りは特にそうですが、国がこの一次産業に対して手厚い保護といいますか、そういうことをするべきでなかつたかなという考えは持っております。しかし、何はどうあれ今の現状を開拓しなければなりませんので、一次産業、地域産業の振興には全力で取り組まなければならないとの思いで、まあ取り組んでいるところです。

それから、共聴施設の件ですが、これについては当然、全国で今までアナログの段階でもですね電波が入りにくい地域はあるわけで、国はまあ全国のそういう地域に対してですね、それなりの支援をしなければならない、まあいわばナショナルミニマムというか、全国一定の水準の生活水準は提供しなければならないという国の責務ですね、そういう制度があって、それに乗って我々もやってきたことは事実です。しかし、それはそれです。今回は、我々は総合的にこの情報基盤整備を、光ケーブルを張ることによって推進しようとしているわけですので、その問題を一緒にはならないんじゃないかなと思います。同時に国はですね、この情報基盤整備についても相当の補助も出して推進しておるわけです。

まあ、この夏ですね、情報通信白書、総務省が出した、をつぶさに見てみると、結果としてですね、高知県はほんとに最下位に近い所にあります。高知市が情報通信が整備されておるのに発展がないじゃないかというご質問がありましたけども、これは高知県としてですね、全国最下位の情報基盤の整備の状況ですので、なかなか産業間のですね情報の共有等々が始まって、そういうことが行われない状況があるということで、なかなか発展が難しいという状況であろうというふうに考えております。

そして、その情報通信白書ですね、最も根幹になる所ですが、全国の下位10位までのですね、遅れておる地域へ重点的に配備、投資してですね、その底上げといいますか、情報通信基盤の整備を図ることによって、その県のみならず国ですね、日本の経済の発展、GDPの向上にですね寄与するというシミュレーションがされております。そのために国もですね、地域のそういう情報基盤の整備の遅れた地域に対して傾斜的な配分

も考えておるということでございます。

それでは、質問の何パーセントであるか、思っているかということにお答えします。

私は、我々が今計画しております当初の50パーセントいうものをできるであろうというふうに思っております。まあそれについては、相当の努力も必要であろうというふうに思っております。

それから、住民を無視してということでございますが、これについてもずっと答えてきたところですが、必ずしも住民の意見を無視してということでは、というふうには思っておりません。反対される皆さんの方もあることも確かですが、逆にですね、一日でも早く整備をしてほしいという声もあります。それから、特に黒潮町全域にわたってですね、その説明会等も開いたわけですが、中山間部の奥周りの住民の皆さんには大変今の状況、これから展望について懸念がありますので、この情報通信基盤の整備ということに対して大きな期待を総体に抱いてくれております。それについては、やはり地域間の格差のは是正、また、日本全国の都市と地方の格差のは是正、そういう面に寄与できるんじやないかというふうに考えております。

また、四万十町でですね200回の説明を行ったのに、黒潮町ではそういう説明会を開いてないということですが。これは、黒潮町（後段で町長より「四万十町」に訂正の発言あり）は全国でも本当にまれに見るぐらい広い町になりました。それで、まあ1カ所に集まってですね、皆さんに説明することができないものですから、要するに200カ所で説明をしたということでありまして、その説明回数については我々の取り組みとそう違いがないものと思っています。

それから、まあ住民無視という点ですが、そういう意味ですね、まあ今住民の皆さんのが、日本の国民全体もそうですが、非常に将来の見通しが立ちにくいといいますか、展望の開けない閉塞（へいそく）した状況というのが政治にあるわけですが、まあ、その夢みたいなことを言うわけではありませんけども、黒潮町としてもですね、皆さんに将来的な夢といいますか、展望というものを持ってほしいという思いもこれには込められておるわけでして、そういう意味で町長としてですね、昨日も申し上げましたけども中長期的な展望の中ですね、こういった基本的な基盤の整備というものをする必要があると。その上において、皆さんにはですね、なかなか分かりにくい部分もあろうかと思いますけども、ここはある意味リーダーシップを發揮してですね、将来の黒潮町のためにこの事業を推進するというような思いでございますので、まあ、住民の皆さんの方を見無視してというつもりではございません。

以上です。

少し訂正を致します。

先ほど、黒潮町が広いというふうに言ったかもしれません、四万十町がですね、あまりにも広いので、説明個所を何カ所も設定しなければならなかったということで、まあ1つの地域、1人の人に対する説明機会というのは、我々が行ったことと相違ないということでございますので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

町長は加入率は50パーセントはいくだろうと、そういうふうにおっしゃいました。まあ、町が出たガイドブックにもそのように書いておりますわね。50パーセントでも赤字事業ですね、これね。困ったもんですね。

私が言うのはですね、四万十町が200回ぐらいやったっていうのは、内容的には四万十町が広いからおんなんじようなもんだというふうに町長おっしゃいましたけど、これは赤字が出るかもしれないし、住民の方には負担を与えるかもしれない。そういう意味で、住民には分からぬ内容かもしれないけども、もっと懇切丁寧

に説明する、行政には説明責任があるという例で四万十町を挙げたんです。おんなじようにしなさいという意味ではもちろんないですけど、方法はいろいろあるでしょうけど、私は足りないと思います。

というのはですね、私がずっと回ってて、住民の中に回ってて、すごく勘違いがあるんです。もちろん分からぬといふ方が多いんですけど、これ分かりづらいんですよね。ブロードバンドだ何だ、いろんなことが入ってますので、お年寄りの方はこのガイドブックを見ただけでね、読む気しない、そう言ってましたね。これですけど、まあこれ配つたらいいだろうというようなもんじゃなくて、なかなか読んでも分からぬ。見ただけで最初読む気がしないという人も結構おいでしたけど、その中で勘違いしてる人っていうのはですね、まず一番多かったのが、私はケーブルテレビ加入しないから、赤字が出ても加入した人だけで赤字負担をするんでしょっていう方が一番多かったです。で、そうじゃないですよという話をしたら、何、ということになりましたね。どうなるんだという。もっと詳しく知りたいというふうに言ってました。

もう1つ多かったのが、これは佐賀ですけど、佐賀はテレビが映らない映らないって言われておりますから、映らないなら仕方がないねと、そういうふうに言っておりました。

もう1つは、共聴アンテナ地域の方は、この補助制度というのはまあ町も知らせておりませんから、一切ご存じなかった。これを知って、じゃあこれでやりたいということで、多分、総務の方には陳情に行つたんじゃないかなと思いますが、行ってないかもしれませんけど、この方が安いので共聴アンテナでいきたいと、そういう方が共聴アンテナ地域の方は多かったです。

町長はまあ、大変期待をされてる町民がいるとおっしゃってました。もちろんそういう方もおいでます。でも、住民にこういう大きな事業をやる場合、そして負担を伴うような事業の場合には説明する責任が私は行政にはあるんじゃないですかということを言ってたんです。

それからですね、1つ。ビラを出したことで、これはまあちょっと外れていくかもしれませんけどね、フェアにいこうというふうに町長は言されました。私はフェアだと思ってます。ただ町長の気に入るようには書いておりませんけども、私たちは私たちの立場で話していきますよと言ったら、分かりましたとあのときおっしゃいましたよね。それが、私たちはうそを言ってるわけじゃない。こういうことになるんじゃないだろうかという、もちろん推測もあります。町長の加入率50パーセントも推測でしょう。確かにあれがないんでしょう。昨日は根拠がないと、加入率は根拠が、50パーセントっていうのを挙げてるけど、根拠はありませんっていうのが課長の答弁でしたから。そういうことは、事業が進んでないですからある程度の推測でいきます。何千万か赤字になるんじゃないだろうかというの、これはもちろん推測ですがね。

何でそういうことを言ってるかといいましたら、昨日も出てましたけど、農業集落排水、漁業集落排水、今も私たちの税金から700万から800万というものを投入しています。でも、このことを多くの町民は知らないです。農業集落排水、漁業集落排水が出来たときには私はおりませんでしたけど、3部落ですね、あれやってるの。3部落で、加入率ももちろん高くありませんけど、減ってますわね、どんどんね。そういう中で、700万から800万の税金の投入してる。ところがこのケーブルテレビっていうのは3部落どころじゃない、黒潮町全部でしょう。山の奥の奥、隅の隅々まで線を引いていきます。10年先、まあ5年先でもいいんですけど、その家、全部が全部おるとは限ません。もちろん減ってますから、いなくなりますね。そういうことを考えたときには、何千万かの赤字にはなるんだろうという、これはもちろん予測です。うそではありません。そういう予測を立てて、こういう危険性がありますよと。それから加入率も、地デジは80パーセント見えますので、映りますので、なかなかテレビ1万2,000円払って、年間1万2,000円余分に払って見る人は少ないだろうと、そういう、私がずっと、私たちが住民の中でお話を聞いた段階で書いております。私は、町長はもっと住民の声を

ね、そこでも聞くべきじゃないかなと、そういうふうに思っておりますけど。

それでね、このケーブルテレビ事業ですけど、これ町長ね、テレビ難民の出る恐れありますよ。テレビ難民っていうのは、その1,000円が払えなくてテレビが見えなくなる人です。何人かの方に私言わされましたけど、年金3万円で1,000円っていうけど、1,000円いうたらのう、1日1,000円の生活ですわね、3万ということは。3万の年金いうたらのう、政治家の麻生のう、1回の食事代ですよと。その生活で、1,000円余分に払ってテレビ見れますか。わしらは見れないと。ところが共聴アンテナの所は、共聴アンテナがないなったら、払って見るより仕方がない。でも、共聴アンテナは残るんでしょうってその方は言ってましたけどね。共聴アンテナも、組合が少なかつたらもう廃止せざるを得ないです。あの上勝町もそういうことでテレビ難民の方がおるそうですけど、全国的にはそういうことがどんどん出ております。そういう弱者へ対して、このケーブルテレビ事業っていうのは、私はほんとにね、つらいものがあるんじゃないかなと思っております。そういう意味でも反対をしている理由ですけど。

一番ね、大きいのは、町長は将来に夢を託す、あるとか、若者に夢を与えるとか、情報基盤ができたら。そのような話を再度されますけど、再三再四されますけどね。借金が増えた自治体に、借金が増えればどうなります。住民税を上げるか、国保税や介護保険料や保育料や水道料、そういう住民負担を上げていかない限り、地方交付税はどんどん減ってるんですからね。何千万か毎年赤字が出る、16億の事業費を支払いしていかない限りやなんない、もちろんこれ16億全部払うわけじゃないんですけど。そういう中で、借金が増えてきたときに、そこの財源は何にするか。政府の方は、そういう福祉関係を削って財源を何にするかいうたら、消費税を上げるとか、そういう住民意をやろうとしておりますけども、黒潮町ではどうするか。住民負担を増やす以外ないですね、財源は。そうなったときには、幾ら情報基盤が出来ても地方は疲弊します。若者が住んでくれます。隣の町よりも福祉が充実してない、住民税は高い、保育料は高い、国保税は高いとなったら、お年寄り住んでいけます。インターネットがブロードバンド化しても、生活ができなかったら地方は衰退しますよ。私はこの今ね、世界同時不況ですけど、こういう時代に、なるべく地方自治体っていうのは借金を増やさないこと、それが一番じゃないかと思うんです。地方が疲弊しないためには、衰退しないためには、もちろん打つて出る手はいろいろありますけど、余分な借金は増やさないこと、それが大事だと思うんです。

2回目にね町長、お聞きしますけど。さっきの放送法の話をちょっとしましたけど、私は佐賀でテレビが見えないっていうのは、これはうそを言ってるって言いましたけど、町長はどのように考えてますか、ね。それと、もしこれをやるとしたら、仮契約ですね、それを取る気はありますか。

その2つ、お聞きます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

放送法うんぬんの件ですが、昨日も答弁致しましたように、この地デジの構想がですね、まあ電波の利用体を増やすというような通信事業者、あるいは放送事業者の業界の兼ね合い等もあったようすけども、そういうことで国がですね進めてきたわけですが。当初、いろいろな心配も、我々も分からぬままになりました。でまあ、だんだんだんだん進んでいくうちにですね、どうもチューナーとかテレビの買い替え等が全国的に間に合わないんじゃないか、あるいは高いんじゃないかというような議論からですね、それから、電波の届かない所が結果として、国策であろうが何であろうが結果として、どうも2011年7月24日にですね電波の届かない所が多分に出てくるということが盛んに報道されました。それについては本来、議員が言われるように国が

ですね、やるべきところであろうかと思いますけども、結果としてそういう事態が生まれるということになれば、我々もそれに対する対応をしなければならないというところから、まず地デジの問題は始まりました。

それから、縷々（るる）答弁致しましたように、地デジだけでなくですね、防災無線の代替的な施設としても、あるいは携帯電話不感知地域の解消、ブロードバンドの全域化、そういうことで総合的に判断して進めてるわけですが。

その中でですね、この前、民放、高知県の3社から私どもに文書で、昨日、課長が答弁したような申し入れがありました。その前段で、民放と接触する段階でも、まあ公式な、正式な話じゃないわけですけども、民放としてはですね、完全にカバーすることは高知県の民放として極めて難しいという話も聞いておりました。まあ、NHKは国営、国の放送ですから当然ですけども、民放については、そういうやっぱり不採算な部分については対応し切れないということも出てくるんではないかなというふうにも思ったわけです。その後、その文書でですね申し入れがあった段階で、中身を確認を担当等がしますのに、まずはね技術的に高知県の民放ではできないということだということで、むしろ私はですね、説明会で、財政的な問題でしょうというようなことを言ってて、町長あれは間違いですよと、民放さんは技術的にできないと言ってます、という指摘も受けました。まあそんなことですので、ひとつ、そのうそだとか、こちらが要請したというような話は全く否定をさせていただきます。

それから、その50パーセントについての推測ということですが、確かに推測の域は出ないかも分かりませんが、旧佐賀町ではですね、合併前にケーブルテレビの計画が既にあったわけですので、基本的に佐賀地域の皆さんにはですね、デジタル放送うんぬんは別にしてもですね、ケーブルテレビの良さといいますか、必要であるという認識があろうかというふうに考えております。

そういう点も兼ね合わせて、また、今から時間はそういうわけですけども、我々の説明、それからまあ、どんどん年齢も上がっていけばですね、今現在80歳、なんなんとする高齢の皆さんには、ほとんどが若いときにですね、そういうパソコン等に携わったことのない皆さんですので、これからは逆に、われわれ団塊の世代が高齢化していくとですね、どんどんそういう体験者が高齢者になっていくわけです。そういう点や、いろんなことから考えて50パーセント、あるいはそれから先のですね、年々の加入というのは十分説得力のある話ではないかというふうに考えています。

（宮地議員より「仮契約取りますかとお聞きしました」との発言あり）

（議長より「佐賀の」との発言あり）

どうも、1つのことに一生懸命になりまして、申し訳ありません。

仮契約を取るかということですが、まあ正直申し上げまして、一つ一つ手順を踏んでやるということは、当然といいますか頭にないわけじゃないんですけども、何さま地デジの問題がありますので、スケジュール的にですね厳しい状況もあります。そういうこともあるので、仮契約を取って、その結果によって、する、せんを決めるというような段階ではありません。ですから、仮契約のことは考えておりません。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

放送法の問題ではね、町長、質問はぐらかしましたね。そういう答弁しましたね。私言るのはね、放送法というのがあって、佐賀ではテレビが見えないという、これはうそでしょうと、うそを言ったでしょうと、そ

言ったんですけど、そこは言いませんでしたけどね、町長ね。

何でかつて言ったら、繰り返しになりますけどね、放送法というのがあって、電波が届かない所には放送業界というのは届ける義務があるんです。だからケーブルテレビさえやらなければ、基地局、どうしても建てなきやなりませんわね、NHK。だから見えないことはないんですよ、これ。ただ技術的に困難って、確かにあそこは電波が届きにくいそうです。電波が届きにくい技術的に困難な所は、全国どこでもたくさんありますけど、それにいろいろ NHK、国策ですから力を尽くしておりますわね。逆に、先ほども言いましたけど、佐賀でテレビが見えないとなったら、ケーブルテレビをしないとした場合ですよ、佐賀でテレビが見えないなら、大問題でしょうこれ。そのときに、じやあ黒潮町で中継局建てます。建てないでしょう、何千万もするものを。市町村には、放送法で言ったらテレビが見えないとき見えるようにする義務はないんです。放送事業者と国に責任があるんです。そこを取り違えて、取り違えたのか、私は故意にしたのか分かりませんけど、テレビが見えないという、説明会でそういうことを言ってるのは、うそでしょうって言ったんです。待ってください、ね。それがその1つ。

それからね、仮契約は取らないと、もう、こういう段階ではないと、何が何でも突き進むんだということだと思うんですけど。まあ仮契約取らなかつたら、何パーセント加入するもんだか分かりませんわね。でたらめでも進む。大事な町民の財産をほんとに、これでいいんですかね。町民は不安ですね。ふたを開けてみた、事業を引いてみた、人口はどんどん減る、加入率は増えない。負担が増えたら私たちの、先ほども言いましたように、税金は上がるわ、住民負担は増えるわ、先ほどの私が1番目に質問しました高齢者のね、ああいう交通手段、一番先に切られるかもしれませんね、少ない人数ですから。

議員さんの中でもですね、ブロードバンドができる地域のことも思いやってくれと、地方のことも考えてくれと、そういうふうな方がおります。端々が疲弊するから、この情報基盤整備、入野地区はできるからあんたたちはいいだろうけど、できない所のことも思いやってくれと言われますけど。一番大事なことは、そういう端々で日常生活ができるかどうかということだと私は思います。先ほども言いましたけどね、やめてくださいよ、発言中ですから。議長、注意してくださいよ。そがれますよ。何言ってたか忘れちゃった。端々でね、生活するのに、テレビが見える、もちろんこれは大事なことです、ね。テレビを見ていかなきやけません、お年寄りにとっても楽しみなことですけど。ブロードバンドができてもね暮らしが成り立ついかなかったら、地方はどんどん捨てられます。そういうことを考えたら、私は先ほども言いましたけど、多くの借金を今できるだけつくる場合じゃない、そういうふうに思います。

そして、パソコンはどんどん普及すると思いますね。私たちの世代がだんだん年取っていくわけですから。でもね、それに見合うね、携帯電話の普及、何倍も早いです。もう町長もご存じだと思いますけど、こういうハイテクお好きなようですから。携帯電話が、ある程度パソコンの役目果たしてますね。キーボードみたいなもんが出て、そういうのももう都会では、こっちもあるのかな、あるそうですけど。もちろん、携帯電話でテレビも見えます。携帯電話の普及率はパソコンとは全然違います。本当に1人に1台、それぐらいね、携帯電話をお持ちですわ、今でも。70代、80代の方でも携帯電話を使ってます。パソコンより安いですし、操作も簡単です。孫にメール、ちょっとしたあれば全部できますけど、お年寄りにとって大事なのは、年取ってきますと耳が聞こえにくくなる方が多いです。電話も掛けても、一人暮らしの方ですよ、なかなか電話に出れないし、聞こないので、遠くに離れてる子どもさんがですね、携帯を使ってくれと、メールのやり方を教えるからということで、やっとメールを覚えて、元気ですか、今日はこうだったとか、そういう通信を今もうお年寄りはしてるんですよ、実際、80過ぎてますけど。私はそういう意味では、携帯電話というのがどんどん進んでい

つて、ある程度情報というのは、これが網羅するでしょう。

そして、携帯電話の不感知地域を解消するのも、この光ケーブルを引くことにあるとおっしゃってましたけど、携帯電話はね、今どんどん入るようになってますね。巻川も入るようになりましたね。どんどん入るようになってるっていうのは、それだけ需要者が多いから、採算が取れるから民間が入るんです。もう間もなく、ずっと入るんじゃないかと思いますけど。それぐらい進んでいっております。

それで余談ですけど、昨日大西議員がですね、福祉バスで予約したり何だりするときにも、パソコンでインターネットでやるようになるんじゃないかなっておっしゃってましたけど。私はね、これ携帯でやると思いますよ、そういうことがあつたら、そういうシステムがあれば。わざわざパソコン立ち上げてインターネットでやるんじゃなくて、携帯でピッピッとやる。また出先でもピッピッとやる。そういう時代はもう来てますわね。それだけ携帯というのは進んでて、情報量も今、東京や大阪ではパソコンでいうブロードバンド化みたいなように増えて、大きな容量で交信できると、そういう方向にいってるそうですし、もちろん携帯も衛星でいろんなことが、届かない所が届くと、そういう方法をとっておりますね。

この間、総務委員会で課長にお聞きしましたけど、携帯電話が通じない所で災害が起きた場合は、NTT からこのアンテナを持って来て、借りて来るかどうか持って来て、それを人工衛星、電波で飛ばして携帯電話が通じるようにするんだそうです。もう今、そういう時代です。無線の時代で、進んでる時代です。

ほんとに地域をね、情報基盤で活性化したいという気持ち、全然活性化しないとは言いませんけど、1 つはそういう手段がどんどん進んでいってる。インターネットのブロードバンド化も、やがて近いうちに衛星を飛ばすなり何なりして、もう進みます。有線は時代遅れで、有線をやって地方自治体が財政に厳しい、財政が苦しい地方自治体が巨額なお金を使ってやるには、ケーブルテレビ事業やるには、住民に負担が大き過ぎます。

それから、テレビ難民が出る話もしましたけど、そこはもうやめますけど、地方がほんとにこれから暮らしていくには、大変厳しい時代になりました。食糧自給率が 39 パーセントに低下して、ほんとに田畠は荒れて、昔はもう青年団というのがいてね、地域はもう活気づいておりましたわね。子どもたちもたくさんいましたけど、今ほんとに子どもを見ることが少ない。それだけ、これは少子高齢化っていうのは全国的な傾向で、先進国のみといつて方向ですけども、日本全体の問題ですけども、それに拍車を掛けているのが地方です。そういう中で、ほんとに地域がどのように活性化していくか、生き延びていくかっていうのは、1 つは、今言ったように私は情報基盤整備では決してない。むしろ、こういう借金をつくるんじゃないなくて、もっと住民に生きるね、そういう使い方があるんじゃないかと思うんです。

それで、ぴったりに終わるのは難しいですから、それでですね、町長に最後にお聞きしますけど、まあ仮契約も取らないので、これはまあ住民がどれくらいになろうか、私は、まあ町はつかまないんですからこれ仕方ないかもしませんけどね、引き返す勇気、やめる勇気ですね。これやってみて、行くか進むかある程度調査してみて、やめる勇気というのは町長、今でもお持ちですか。最初はあるっておっしゃってましたけど。それだけお聞きします。

それから、放送法のことも言ってくださいね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まず放送法の件ですが、私の方にですね、その勘違いしておるというような内容でしたけども、むしろ、宮地議員の方じゃないかと思います。NHK についてはそういう責務があろうかと思いますけども、民放はですね、

あくまでも民間企業の放送のサービス業ですので、現実にですね、佐賀地域ではさんさんテレビが、アナログの今の状態で映っておりません。(宮地議員より「テレビが見えないと言ったことがうそじやないですからって言ってます」との発言があり)だから、(宮地議員より「テレビです。テレビということは民放だけじゃなくて、NHKが入っています」との発言あり)すいません、私はそのようには受け取っておりません。とにかく今、(宮地議員より「テレビが見えないって言ったら、住民はそう取りますから」との発言あり)分かりました。その点はそういうふうな取り方もあるということで、肝に命じておきます。(宮地議員より何事か発言あり)

それから、何でしたかね。やめる勇気があるかということですが、私は何度も申し上げておりますように、これから地域の在り方、黒潮町の在り方としてですね、この情報基盤は本当に必要な、基本的な社会基盤であろうと思ってますから、この点については考えは変わりません。しかしながら、やめる勇気ということで言いますと、この今のですね世界的な経済危機、これがかかる世界恐慌みたいな状況になってですね、とてもすべてのことが継続、維持できないような状況というようなものが生まれましたら、そのときには判断せねばならないかと思いますけれども、この事業だけではなくですね。まあそういったことがない限り進めていきたいと、行きますと申し上げます。

それから最後にですね、1つだけ皆さんにもご理解いただきたいことがあります。ずっと申し上げてきました。

錦野で説明会をしましたとき、これ、錦野だけじゃないんですけど。まあ錦野で説明会をしましたときに、職員ばかりで地域の人はほとんど来てなかったという話、これ本当です。だからこそ私は、今までのようですね、これは住民の皆さんのが悪いんじゃないんです。そういう社会がですね、青年団の組織も出来なくなったり、あるいは農業団体の、あるいは漁業団体の、そういう利害関係の一にする組織でさえ、なかなか集まって議論をする、周知を図る、そういうことがしねくなったり。そういう時代だからこそ、今までの周知を図る、あるいは議論するということに対して、何か代替的な媒体、方法が必要じゃないか、そういう思いです。

議長（小永正裕君）

（森議員より「議長、すいません。先ほどの町長の発言の中で、錦野で」との発言あり）

暫時休憩します。

休憩 11時 31分

再開 11時 32分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番（宮地葉子さん）

3回目ということですね。

議長（小永正裕君）

3回目、なりました。

3番（宮地葉子さん）

3回目です、これで。

最後にもう反論ができないのが残念ですけど、これで私の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

（森議員より「すいません。ちょっと今の町長のね、錦野地区で」との発言あり）